

午後3時32分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

なお、柴山議員のポスターは許可をいたしております。

次に、8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆様、こんにちは。8番柴山恭子でございます。

私たち議員は市民の皆様の多様な意見を丁寧に聞き、市政に反映させなければならないと思っております。今回の一般質問は、環境民生委員会として各種団体の会合などに参加した折、皆様からいただいた意見や、市民からどうしてもこのことは納得がいかないと訴えられたこと、また、子供たちが大半を過ごす学校の環境について寄せられた保護者からの意見を朝倉市の住みよいまちづくりのために反映させていただきたく、皆様にお伝えいたします。

市民の要望に対して、いつもできない理由を考えていられるのではないのでしょうか。先ほどの質問の後に、住民と行政の溝があるというのがありました。後ろのほうで、溝ではなく川だと言われた方もありました。この行政と市民の溝の原因は、行政のそんな考え方にあるのではないかと考えます。たとえ要望は実現できなくとも、初めから否定するのではなく、どのようにすれば実現可能なのかを考えることが住みよいまちづくりの成功の道であります。どうか私の納得のいく答弁をお願いいたします。ただされた質問に私もきちんと答えなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。

（8番柴山恭子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） まず、視覚障害者のための福祉サービスの取り組みについてお尋ねいたします。

私は9月1日、視覚障害を持ってある稲本会長を初めとする皆さんとお茶をいただきながら、楽しくごつくばらんに私流に話をいたしました。皆様の話によると、朝倉市はほかの市に比べるととてもよくなってきていると感じていましたが、このところ、少し後退しているような気がしますと言ってありました。果たしてこの後退しているような気がすると思われる原因は何だと思われそうですでしょうか。どうぞ。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 余りにもちょっと範囲が広いので、私の思いだけ述べます。私も先ほど溝があるというふうに思いました。たまたま先ほどの議員、富田議員の通告の中に木村俊照さんという方がおられました。私も聞きに行きました。そこでは、できない理由を一生懸命考えてると言います。それを聞いて私は、私がそうだと思います。だからやっぱりそういうのが私にはあるんじゃないかと、そういうのをなくすことが住民と溝を埋めていく、あるいは溝をなくしていくという方法ではないのかなというふうに私はそ

のとき思いながら、いい影響を受けて帰ってきました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） さすが総務部長です、そうですね。私はこう思いました。もしかしたらコミュニケーション不足がどこかで起きているのではないだろうかというふうに思ったのです。言わんとすることは一緒ですね、話し合い、いろんなことが不足していると思われま。しかし、こうおっしゃったんですよ。来年9月28日、第40回福岡県福祉大会がピーポート中ホールで行われるに当たり、バスセンターからピーポートまでの整備は画期的によくなると思うし、特にピーポート周辺は点字ブロック、音声案内等整備されており、市長や建設課にとっても感謝しているとおっしゃったことが、そりゃ褒められたら、私でっちゃううれしいですよ、褒められることが余りねえとに、褒めてやんなったち思って、えらいうれしかったです。それからこう言われました。他市から見えられる皆さんが不自由なく、不安なく中ホールへ見えることを心から願っております、そうおっしゃいました。

それではお尋ねいたします。視覚障害を持つ皆さんにとっての自立、自己実現の最大の障壁は何だと思われまか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 視覚障害者の方にとりまして一番大変なことというのは、やっぱり外出するときの移動に関する問題だと思っております。ほかの障害者の方に比べて、やはり何も見えないというか、それが一番ネックになってることだと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 当たりです。しかし、もう一つ、移動と読み書きだそうです。移動と読み書きが最大の障壁だとおっしゃいました。買い物や銀行、役所、通院、イベント、学習会などのプライベートなこと、また、公的な行事や会合、冠婚葬祭など、一市民として、また、人間としての務めを果たせないことの悔しさははかり知れないものがあるそうです。こうおっしゃったんですよ、私たちは視覚障害を気にせずに暮らせるように生きていくべきです。常に頭に地図ができるまで、例えば車に乗っていても、方向感覚を鈍らせることのないよう、うるさいほどドライバーに位置の確認をするそうです。しかし、それができる前に急におろされると、場所が全くつかめず、とても困られるそうです。

お尋ねいたします。視覚障害を持つ方の自主、自立への向けての努力を私は痛いほど感じたのですが、その自立に向けての支援、特に中途失明の方、家族の介護がない方など視覚障害のための福祉サービスについて、現在の朝倉市の状況の説明をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） お答えいたします。視覚障害者に対する福祉サービスの関係ですけれども、特に移動に関する福祉サービスについて御説明したいと思います。

まず、移動に関するサービスといたしまして、同行援護というものと移動支援という

2つの事業があります。まず同行援護ですけれども、同行援護というのは移動に著しく困難を有する視覚障害者に対しまして、社会生活上必要不可欠な外出、いわゆる先ほど申されました官公庁、あるいは金融機関、冠婚葬祭等そういったときの外出、それから余暇活動のための社会参加、例えば学校行事とか地域行事等になります。こういったための外出のときに移動に、こういったことに対する外出、あるいは移動時に必要な支援、あるいは外出先での先ほどもちょっと議員おっしゃいましたけれども、外出先での必要な代筆や代読、そういった情報支援、それから移動に伴ういわゆる身体介護、いわゆる食事等でございますけれども、こういったものを行うものが同行援護というものでございます。

もう一つ、移動支援というものがございまして、この移動支援というのは視覚障害者に限らず、あと例えば全身障害者、または移動支援を必要とする知的障害者とか精神障害者、こういった方たちに対するいわゆる外出のときのサービスでございます。このようにいわゆる移動に関する支援として同行援護というものと、移動支援というものと2つ事業としてはございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 朝倉市において同行援護を求めている人は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 同行援護を求めている方ですけれども、平成25年の9月2日現在ですけれども、同行援護の申請をされてる方が31名でございます。ちなみに移動支援のほうですけれども56名というふうになっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 同行援護の事業者数、事業所で働かされている従事者数についてもお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 同行援護に関する事業者数ですけれども、市内に限って申しますと2業者になります。その1つの業者につきましても、いわゆる移動支援するときの方をガイドヘルパーという呼び方をいたしますが、1つの事業所はガイドヘルパーが6名、もう一つのほうの事業所につきましても7名というふうになっております。

あと筑前町のほうに指定業者がありまして、そちらのほうには5名、ガイドヘルパーがおられるようです。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） この事業者数と従事者数で、同行援護の必要なとき、必ず利用す

ることができますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） この人数で同行援護、あるいは同行援護が完全にできるかという御質問でございますが、昨年度の1カ月当たりの平均時間ですけれども、利用した実績ですけれども、約13時間になっております。それで、そのヘルパー数で足りるかどうか、そこらあたりのことは明確にお答えすることできませんが、事業者といたしましても、通年での予約とかいうのができませんので、例えば同行援護というのは、例えば経済活動に関する外出、いわゆる通勤とか営業とか、そういった経済活動に係る外出とか、通院とか通学、こういった通年かつ長期にわたる外出等は同行援護の対象外というふうになっております。というところで、ヘルパー数が今のままで大丈夫かというのはちょっとわかりかねるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所所長。

○福祉事務所所長（藤本彰道君） 足るか足らないかということでございますけれども、例えば視覚障害者の行事とかいろいろございます。そういった場合に皆さんがガイドヘルパーを利用ということになりますと集中いたします、期間なりが集中いたしまして、そういった中ではやはり足らないという状況は確かに起こってくるのかなというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 集中しないときは十分に皆さんの希望に応じることができるということでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所所長。

○福祉事務所所長（藤本彰道君） 先ほど部長のほうも申しあげましたけれども、同行援護の利用でございます。昨年の利用実績を見ますと、4月からことしの3月までの平成24年度ですけれども、一月当たり30時間ということで時間量を決定させていただいておりますが、その中で一番多く、1人当たり使われた月が16.1時間使われております。一番少なかった時期が10.4時間ということで、平均いたしまして一月13.1時間ということでございますので、そういった意味では時間的に見ればまだ30時間に余裕ございますので、そういった意味ではまだ十分使えるのではないかなというふうに思っておりますが。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） じゃあ私は皆さんにまだ十分余裕はありますので、どうぞ同行援護を使ってくださいと申しあげてもよろしいのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所所長。

○福祉事務所所長（藤本彰道君） そうですね、現在、使われてる実態がこういった状況ということで、例えば平均が13.1と申しあげましたけれども、中にはいろんな行事とか参加

されまして、一月の時間に足りないという方も確かにいらっしゃいます。そういった方につきましては事前に追加の申請等していただきまして、相談に応じて柔軟に対応はさせていただいておりますので、全ての方が30時間使うというのは限らないかと思えますけども、そういった対応はさせていただいております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 移動支援はやはり民間の業者が行っているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所所長。

○福祉事務所所長（藤本彰道君） 移動支援でございます。移動支援につきましても事業所が、先ほど市内では4業者、4事業所、そして市外を含めると9事業所でございます。全て社会福祉法人とかNPOとか、そういった民間の団体がされております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何を心配されているのかといえば、民間業者にちょっとした不安があるようです。何なのかといえば、ガイドヘルパーの質が落ちているように感じるということです。それは、それが民間業者への不安につながっているようです。このことは民間に任せていいわけでもなく、ガイドヘルパーさんたちに対しての教育のあり方についての行政がかかわることも大事だと思いますが、このかかわり方についてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 事業者に対するいわゆる苦情と申しますか、もともと福祉サービスの利用者の利益の保護を目的として、社会福祉法の規定によりますと、福祉サービスを提供する事業者、この事業者には必ず利用者からの苦情を聞き、その適切な解決に努めることがまず義務づけられてるということがあります。ですから、まずは利用者とサービスを提供する事業者との間で解決することが基本望ましいと。ただ、こうは申しましてもなかなか言いづらいつらいつらとか、いろんなことあるかとは思いますが、例えば福岡県運営適正化委員会とか、国保連合会とか、そういった苦情、あるいはそういった受付窓口とか、相談窓口等もあります。市といたしましても、そういった相談者の意向を確かめた上で、調査なり解決に向けたお手伝いはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） これで広い溝が少しは狭くなったような気がします。溝を縮めることが行政の役割であります。

さっき申請すればとおっしゃいました。それでは緊急時における対応についてお尋ねいたします。緊急時でも申請が必要なのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所所長。

○福祉事務所所長（藤本彰道君） 原則はやはり事前に申請していただくということで、

ただ、内容によっては、決定までの期間といいたいでしょうか、そういったものはある程度、考慮は柔軟にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 緊急時ですので、それなりの対応ではなく、対応をしていただきますようお願いいたします。よろしいですか。どうぞ、言うて、しますち。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 対応します。基本30時間という基準定めておりますが、30時間、もう間近になったから事前に申請していただくとか、そういったことも想定されますので、できるだけそういった事前申請をお願いしたいとは考えてます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 溝は狭まったかと思ったら、またちょっとだけ広がります。できるだけ狭めてほしいと思います。もうちょっとぐっと狭めてほしいところがあります。私にはちょっとわからんけど、何か手続が複雑で、視覚障害者にはとても困難だと聞かされました。何とか手続の簡素化というのはできないものでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所所長。

○福祉事務所所長（藤本彰道君） 具体的な手続をどうやってるかというのは、ちょっと詳細までは承知しておりませんが、ただ、例年、この事業を利用されてる方につきましては、例年と同じでよろしいですかというような形で手続等はこちらのほうからそういった声かけをしながら進めさせていただいてるというふうに理解しております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ちょっといかんやった。詳細は存じておりませんはいかん。所長じゃもんやけ、詳細をちゃんと知っちゃって、ああ、こりゃ大変じゃろうな、これは何とかしてやらないかんじゃろうなち思うところに利用者との溝が縮まる何かがあると思いますので、きっちり調べて、手続が少しでも簡素化することができれば、その方向に向かって行っていただきたいと思いますが答弁を。

○議長（手嶋源五君） 傍聴席をお願いいたします、静粛に、拍手はだめです。

福祉事務所所長。

○福祉事務所所長（藤本彰道君） 申しわけございません。手続を詳細に確認いたしまして、簡素化できる分については簡素化していきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 溝は私が飛び越せるほどに狭くなりました、ありがとうございます。

それではお尋ねいたします。これまでの障害者自立支援法にかわり、障害者総合支援法が平成25年度から施行され、その基本理念である障害者の日常生活及び社会生活を総合的

かつ計画的に支援し、全ての人が共生できる社会の実現に向けてとありますが、この全ての人が共生できる社会実現に向けての福祉事務所の取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 議員、今、おっしゃられましたとおり、いわゆる障害者総合支援法というものが施行されまして、どうしたら障害を持つ人が暮らしやすい町になるか、今後、総合支援法の理念に基づいて今後とも考えていかなければいけないとは思っております。また、障害者総合支援法に基づき業務を遂行しているところでございますが、具体的に申しますと、定期的に障害者、各種団体の方たちと懇談の場を設けまして、障害を持つ方の声、あるいは要望等をお聞きいたしまして、行政各部署にその要望なり情報を提供し、安全で安心して暮らせる朝倉づくり、また、暮らしやすく長生きが楽しい朝倉づくり等、障害者の方を含めた全ての市民の皆様が暮らしやすいまちづくりというものにしっかりと取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） すばらしい、ばってん何かが足らん。何が足らんとかいうと、ざっとしたところが足らん。例えばみんなと出がらしのお茶でも飲みながらわいわい、どんなところがええのか悪いのか、褒めてもろたり、けなしてもろたりしながら話す、その中でいろいろな見えてくるものがあると思いますので、どうか皆様との距離を近く近くしてください。そして常に皆さんと話し合いが行われますようお願いをして、この件については建設課に移ります。

建設課にお尋ねいたします。これまでの取り組みについての報告をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） さっきの答弁の前に、さっき申されました視覚障害者の方々に建設課に感謝しますと言われたらということですが、それはうれしゅうございます。

それでは、歩道、誘導ブロック、信号機シグナルの設置計画について主なものを報告させていただきます。まずは福岡県の事業でございます。これは朝倉県土整備事務所道路課交通安全係が行っておる事業でございますが、まず、この市役所を下っていただきますと甘木営業所がございます。この交差点改良につきましては完了でございます。ただし、その中の浜勝の前の今井歯科から朝日生命、この間が付近ということでもだできておりませんが、承諾も得ましたし、これについては来年度完成予定というところであります。

それから、次に国道386号線、これは朝倉の古毛とありますが、朝倉東小学校前のバス停付近、これは香魚の前になりますけど、要は大分のガードをくぐって100メートルぐらい行った左側、今現在、工事を行っております。これについては今年度完成予定ということをお願いいたします。

それから、県道甘木朝倉田主丸線、これは朝倉の田中、今、言う朝羽大橋の手前になり

ますが、途中、150メートルばかり歩道が抜けておりました。そこにつきましては今年度、用地買収も終わりました工事のほうに入っていくということで、これも本年度完成予定でございます。

次に、県道甘木田主丸線、甘木蝮城でございますが、これについては蝮城の農協の前です。これにつきましても蝮城につきましても平成26年度の完成を目指しております。

次に、国道386号線、杷木寒水池田、これは光陽高校の前でございますが、これにつきましても平成29年度完成予定でございます。ここは学校の生徒がたくさん通っておりますので、もう設置をしていきたいということでした。

それから、国道500号線甘木、これは馬田になりますが、馬田の交差点からキンビールの方向に行きます。ここにつきましても通常1日当たり1万5,000台という車が通っておりますので、やはりここを横断したりとか、歩道を通れなければ横道を通っていくことは本当困難でありますので、ここにつきましても平成29年度に完成予定でございます。今からここについてはまだ地元の説明とか、そういうものから入っていくようになってるそうでございます。

それから、国道386号線、朝倉比良松、これは国道386号線の中の比良松の町の中でございますが、これにつきましても平成29年度までに完成を予定しておるところであります。

それから、次は朝倉市の中の市の事業でございますが、これは都市計画の工事の中で行っておりますが、市道馬場口大町線、今、言う高速道路からピーポートあたりまで、工事長が約1,300メートル、現在が平成25年度までに700メートルを終わらかせたいと。そして、残りを平成29年までにあと600メートル、これを高速までやっていくというところでおります。

それから、朝倉警察署事業であります。これは信号機シグナル、これは横断歩道渡る時に、視覚障害者の方に渡っていいよちゅう音が鳴ったり、ピーピーピーというたり、そういうものでございますが、これにつきましても朝倉警察署の交通課のほうで、今、つけようと思ってるところが、県道福岡日田線、甘木四重町の交差点です。それから七日町の交差点、この2つに今、つけようと、ここを今、検討中であります。

それから県道甘木田主丸線の昭和通りの交差点、ここにつきましてもシグナルをつけるということで、今、検討中でございます。

それから、建設課としましては、児童、高齢者、身体障害者等を含め、誰もが安心・安全な生活ができるまちづくり、人間らしく歩ける道づくりを推進したいと考えております。また、福岡県や朝倉警察署に対しても要望や十分な協議を行っていききたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ではございませうが、私はみんなえらい感謝しなあって、私もうれしいばってんが、もしかしたらえらい危険ち思うところがどっかあるっちゃありません

かと聞きました。すると、西鉄電車周辺は非常に狭く、点字ブロックも音声もなく、私たちにとっては不自由で不便で不安なところだとおっしゃいました。さて、西鉄電車周辺の整備の短く、考えについて、時間がない、頑張りますち言うたっちゃええ。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） では、市長にかわって説明をさせていただきます。

ただいまのはたしか県道甘木停車場線は、きちんと今度の今、言う県盲大会のために整備をされておりますので、恐らく今、議員が言われてるのは、甘木電車駅前とか、永野の漬物屋ですかね、食品、のあたりの歩道のことを言われてるじゃろうと思うんですよ。確かにこれについては何年前にある議員が、これ、狭いでもんねちゅうことで、一度この質問が議会でありました。今、うなずいておられましたので、その方だと思います。そういうことで、この件については、現地は、確かに私、よく通りますけど、歩道がございません。白線で仕切られておりますが、歩道らしきもの、その幅が0.8から1メートルぐらい、たしか、ぐらいしかありません。非常に危険で、狭くて危険ということはわかります。ただし、ここが、今これ、すぐの話じゃないんですけど、将来、この国道322号線の道路計画等がここにあります。それで、朝倉県土整備事務所の道路課のほうにはどうか危なくならないような、そういう何か対処法がないかということで、再度、強く要望に参りたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） これは言われたことだけを言いますので、答えは要りません。

次に、雨降りに歩道を歩くと、真ん中を歩けばいいものを、どうしてっちゃ怖いので、端のほうを歩くそうです。そうすると、道にはみ出した枝とか草とかに気づかず、とても困られるそうです。

もう一つ、下水のふたがない、2メートルのところに落ち込んだことがあるそうですので、こういうことは障害を持っておられる、おられないにかかわらず、今後、いろいろな対策を講じていかなければならないことだと思いますので、どうか熊本課長、頑張ってくださいをお願いします。

次、私はまだ行ったことはないのですが、アメリカのシアトルはバリアフリーの先進地であり、点字ブロックなどのハード整備は行われていないそうですが、弱者を受け入れるまちづくり、地域づくりが行われ、困ったときに自然に手軽に手を貸してくれるそうです。これが……。見えました、見えた、オーケーね。

今、朝倉市はそういうふうなバリアフリー、いろいろなハード面の整備じゃなくて、人のバリアフリーが整っていない環境ではなかなか難しいち。だけん、小西会長が白杖シグナルについて活動をされたそうですが、なかなかこれが認知されずに、そして、知ってましたかね、知ってました、市長は知っちゃうね、みんな知っちゃ、さすが行政、知っちゃ、私は知りませんでした、済みません、環境民生委員長です、でも知りませんでした、申し

わけありません。それで、聞きたいこともあるとぼってん、ちょっと時間がないけん、どんどんどんどん進めます。小西会長がおっしゃるには、何でこれが認知されなかったというたら、視覚障害者自身が小さな勇気を持って白杖シグナルを上げないかんち。でも、視覚障害を持つ者にとっては、やっぱり露骨に差別が今まであったっち、そやけん、なかなかこれを持って、皆様助けてください、お願いしますちゅうことを言えなかったっち。でも、会長がおっしゃるには、何とか障害者が小さな勇気を持ってシグナル、必ず定着させ、一般の方々との距離を縮めたいちおっしゃっておりますので、どうぞ協力のほど、よろしく願いいたします。

それから次は、永井さんの話。永井さんは中途失明された方です。その永井さんがこうおっしゃいました。自分のことは自分で切り開いていかなければならない。歩く練習を誰に相談すればいいのか、それさえもわからず、行政に相談したら、それはわかりませんという答えだったそうです。その答えにとても途方に暮れられたそうですが、当時、地域の中で助けていただき、6年間一緒に散歩することで、どうにか歩けるようになったそうですが、まだまだ1人で歩くことはすばらしいのですが、1人で歩くことができないそうです。地域の中でどう生きていくのか、危険をどうキャッチするのかは、世界が狭く、隣に人がいてもわからない、どうか私たちに声をかけてください。それで私たちは生きることができます。外にも出られずひきこもってしまうことを避けなければならないとおっしゃっております。

安心・安全、福祉のまちづくり、バリアフリーの地域づくり、何から始められますか、お尋ねします。もう私が答える。とりあえずは白杖シグナルの認知に向けて、皆さんとともに頑張っていきたいと思っておりますので、私たちが今、やっている地域づくりを、私は言ったんですね、皆さんに、私たちのやってる地域づくりの中に皆さんもどんどん参加してくださいち、そうすれば私たちも皆様のことがわかるし、皆様も私たちのことがわかられると思っておりますので、どうかどんどん入ってくださいと言いましたので、どんどん入られますよね、よろしく願いいたします。

本当は答えていただきたかったと、バリアフリーの地域づくりについてどげんしたらいいんですかねちゅうのを答えてほしかったけど、質問を3つも上げちよります。それで、もう一つ、これだけは言うちよかないかん。地域づくりをすることはえらい最大の課題です、地域を自分たちの手でつくり上げようと、私たちも努力します。でも、それを支えてくださるのは行政の皆様です。誰かが相談に見えたとき、わからない、知らない、非協力、極力避けていただき、今後の皆様の対応に期待をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

これで視覚障害を持つ皆様の質問は終わらせていただきます。

次に、B&G海洋センターについてお尋ねいたします。

これも難しいっちゃん、どげん言うていいかわからんごと、海洋センターは私もずっと

行きよったとですよ。毎日、3,000メートル泳いで、黙々と泳いで、その当時はちょっとみんながスマートになってねちゅうぐらいほっそりになってきたんですけれど、えらいすばらしいとこです、第一料金が安い。料金が安いし、月々の月謝も払わんでいい。行ったときだけ払えばいい。それでえらい使いやすいし、えらい私はすばらしいプールだと思っちょります。でも、ここで注意せないかんことは、使いやすいちゅうことは多くの皆さんに利用させていただけるちゅうことです。そして利用していただくちゅうことは、いろいろな思いの方がいっぱいいらっしゃるといことです。

私は昔、ここに行きよるころ、友達からえらい言われたことがあるんですよ。海洋センターの言葉遣いはなっちょらん。笛がピーと鳴った、上がれち言いなるち。それは子供にゃあよかろう、でも自分たち大人に、お客様て、幾ら料金は安くてもお客様、そんな言葉遣いはないじゃろう、俺はあそこには二度と行かんばい、高くったってほかのプールに行く。でも、そんなこっちゃいかん、安いけんサービスが悪いとか、そういうこっちゃ、朝倉市の何かいいところがないと思いますので、きょうの相談というのはこういうことだったんですよ。自分は障害があります。だからプールで泳げば明るる日まで体の調子がえらいいいち。だけん、泳ぎに行きたいち。でも、どうしてか精神的にやられてしもて泳ぎに行ききらんこつなつちゅうのが、ピーと笛が鳴って上がれち、上がってくださいち言われたとき、私は何も感じんやつたとですよ、はあ、上がりましようちゅう感じで上がって、それはそうでしょう、下に沈んじょんなる人がおんなるかもしれんし、やっぱり上がってもろて10分の確認をして、でも、同じことを聞いても深く傷つけられる人と、大体能天気の私は、ああ、そうたいと言うて上がってきよりました。だけん、そういう違いがあるから、多くの人を扱うこの海洋センターは十分に気をつけないかんちゅうことです。

どんなことでひどく傷つけられたかと言われたんですが、知っちゃるですよ、あそこ、歩くコース、初心者コース、一般コースち3つのコースがあります。それぞれに足腰、筋力の弱い人は歩くコースで頑張つてありますし、初心者コースは25メートル泳ぎきらんでも、途中で立つてもいいし、それなりに泳ぎが下手くそな人が泳ぐコースとなつとります。そこで自分は泳いでおりました。そしたらその日の水流がとても強くて、真つすぐ泳げずに蛇行をしてしまいましたち。そのときに激しく怒られた。危険です、蛇行をされては危険ですよ。この言葉に自分は何か医者 of 指示もあつて、何としても障害の進行と筋力の低下を伴うという、それが改善できるという指示に従つて、頑張つて頑張つて行つているのに、どうしてこげなことを言われてしまうとやろうか、そんなら、あげんしゃんしゃん泳ぎよるなる人は初心者コースやなくて一般コースに行つたらよかろうち思うたけど、そのときえらい傷つたのが、なぜか行けなくなったそうです。

ほんで、もっと悪いことは、そのときに言うたち、もう来ませんち、プールに、自分は泳ぎには来りゃしません。そしたら回答も悪い。ああ、そうですか。これが商売人なら、そげん言われて帰られたら電話して、申しわけありませんでしたち、体のためにもどうか

またこのプールに来てくださいち、一言、言わないかんでしょうが。その辺の言葉遣いの対応についての答弁をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） それではお答えをしたいというふうに思います。

まず初めに、甘木B&G海洋センターにつきましては、御存じのとおり市の公の施設として条例で位置づけられているところをごさいますて、市外の方も含めて広く誰でも利用できる施設となっております。そのセンターの管理運営に当たりましては、民間の経営ノウハウを取り入れるために指定管理者制度を活用して業者のほうに委託をしておるところでございます。今、議員おっしゃいましたように、障害者の方も利用しやすいように、付き添いをされてある方1名について、その利用料を無料にして、障害者の方が利用しやすいように対策をとってるところでございます。

また、そのプールの利用に当たりましては、安全の確保を最優先事項といたしまして、1つのルールをつくっております。今、議員おっしゃいましたようにコースがあるわけなんですけれども、具体的にはフリーコースといたしまして、6コースあるものを歩いたり、泳いだり、遊んだり、自由にできるコース、それからロングコースとして25メートル以上泳ぐことができる人のためのコース、それから初心者コースとして25メートル泳ぐことに挑戦する人のためのコース、それから歩行者専用コースとして、泳がず歩く人のためのコースというふうなことで、4つの区分に分けているところでございます。それで、今、申しましたフリーコース以外につきましては、1つのルールをつくっております。進行方向を見て右側を通行してもらうということにしております。つまり、左回りの動線ということになります。これは対向して泳いでくる方との衝突を避けるためのルールでありますので、このルールについては遵守をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それで、障害のある方、健常者と関係なく障害のあるなしでコースを区分するのではなくて、その泳ぐ力のレベル、これに応じてコースを選択してもらうようにしているところでございます。つまり、障害をお持ちの方につきましても、泳力によってどのコースでも泳いでいただくことが可能というふうになっております。実際に障害者の方で自分の能力に応じていろんなコースで泳いでおられる方もいらっしゃるというのが現実でございます。

しかし、先ほど議員おっしゃいましたような注意もございまして、例えば泳ぎ方を見て、ほかの利用者との接触のおそれがあると判断した場合、そういった場合につきましては、フリーコースなどへの移動をお願いすることがございます。これは先ほど言いましたように、利用してある全ての方が安全で気持ちよく利用していただくための取り扱いということで実施をしてるところでございます。

ただ、その際には、利用者は料金が安くてもお客様という議員指摘のとおり、そういった視点で懇切丁寧に説明をするとともに、公平な取り扱いが必要であるというふうに考え

ておりますので、そういった点につきましては、今後さらに徹底するよう業者のほうにも指導していきたいというふうに考えておりますし、教育委員会としてもそのように認識をしてるところでございます。

今、申しましたように、教育委員会には指定管理をした業者に対して指導する権限、あるいは責任がございますので、今後も定期的なミーティングを開きながら、要望や問題点について協議をし、改善に努めているところでございます。特に今後は障害を持つ方が、その障害を理由として不利益が生じていないかなどを常に検証するように業者のほうに求めるとともに、個別の事案に対しても真摯な態度で建設的な解決策を見出すよう指導をしていきたいというふうに思っております。ホスピタリティーを大事にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ホスピタリティーとは何ですかね。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 簡単に言いますとおもてなしとか、優しさとか、いたわりとか、そういったことを総称してホスピタリティー。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 思いやりや優しさは誰に対しても同じようではいけないと私は思っています。例えば視覚障害を持つ方に、そこの溝を渡りなさいと言っても、見えないんだから渡れるわけではないんです。体の悪い人が水流で少し方向が間違っているのに、なぜ真っすぐ泳げないのですかち言うほうが無理です。それならちゃんと泳いでいる人に、申しわけありません、今、障害者の方が筋力づくりのためにここでトレーニングをしておりますので、どうか隣のコースに移っていただけませんかとか、そういうことが皆様に対する普通の対応だと思いますが、同じような対応とはどのような対応とってらっしゃいますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 障害をお持ちの方でも健常者の方に対してでも同じようなおもてなしとか優しさとかというのは必要だというふうに思います。障害をお持ちの方に対する優しさとか、同じであったとしても、いろんな機会が、機会といいますか、チャンスといいますか、それが違うと思いますので、臨機応変に指導するなり、教えていくなりというのが必要ではないかなというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何日か前のうちの朝礼にこういうのがありました、朝礼の本があるんです。言葉は生き物、言葉遣いは心遣い、特に言葉は鋭利な刃物となり、人を窮地に追いやる怖い生き物である。言葉を選び、自分の心を適切に表現し、周囲の人々に自分の

心を見せましょう、それができて初めてコミュニケーションが図られるというのでありました。まさにここですよ、まさにここ。何か私もあそこのプールに通ってたときに思ったことは、私は大概、どこに行ってもこういうようならっばちですので、多くの人と仲よくなって、じゃあ次、何々の大会に出ましようとかチームをつくってました。でも、あそこのプールに行ったときは、なぜかそういうふうなコミュニケーションがとれずに、ただ黙々と3,000メートル1時間で泳いで上がるちゅうのが私の目標になっておりました。そして、あのころ水不足だったんでしょ、シャワーで石けんを使うのを禁止されておりましたが、行き出してどれくらい、何年か行ったけれど半分ぐらいのときに塩素が変わったんです。塩素が変わったのか、私の体質が変わったのか、非常に鼻水や涙が出るようになり、プールの塩素と私の体が合わなくなってしまったんです。だから私はシャワーで石けんをつけてざっち流したかったんですが、それをできず、家に帰って風呂に入るまで、ハクション、ハクションと言いながら帰ったことを覚えています。そういうコミュニケーションのなさや、それから、そういうことがきっかけで、自分のふがいなさが一番ですが、自然にあのプールから足が遠のいたような気がしますので、彼はこう言ってるんですよ、行けなくなったと、行けないのに行けなくなった、最悪ですよ。これに対して、さっき答えてはいただきましたけれど、もうちょっと、あと5分ありますので何とか、次の質問はもうやめちよきます、次にしますので、この4分57秒、皆さんの今後のB&G海洋センターにおける対応のあり方について4分48秒でお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 私もB&Gには議員ほどではありませんけども、月数回泳ぎに参っております。一番の問題は、やっぱり指定管理ということでやっておりますけども、そこの職員がしっかりした人権意識を持ってるのかどうかということが基本になるかと思えます。これは職員であろうが、そこで雇うアルバイトであろうが同じことだろうと思っておりますので、まずは障害がある方の思いをしっかり酌み取りながら、いろんな話し方ができるようなこと、そういうものが非常に大事だと思っておりますので、今回、こういう御指摘、御質問受けたことを契機に、さらにそういう対応ができますようにしっかり指導してまいりたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） まだ4分もあります、あと4分。でも私に言わせて、それはえらい大事、そうしてください。でも、もしかして来たいのに来らんちゅうで帰りなったらよ、電話をしてあげて、どうか来てくださいち。国民健康保険の医療費はえらい上がって赤字だらけなんですよ、どうかこのプールで体力をつけてください、1日でも病院に行く日が少ないように頑張ってください、私たちも何とか努力します、こういう言葉かけをお願いいたします。30秒でいいです、どうぞ。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 十分心にとめて、これから指導してまいります。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 小学校の芝生化については残念ながら質問ができませんでしたが、村上議員がばっちりされると思いますので、その村上議員に学校の芝生化を託して、私、これで一般質問を終わらせていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余については、9日午前10時から本会議を開き、続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時30分散会